

2024年度実施  
明石市(任期付短時間勤務職員)  
採用試験案内

2025年4月採用

【保健師又は助産師】

【栄養士】

【母子・父子自立支援員】

【就労支援員兼母子・父子プログラム策定員】

【消費生活相談員】



明石市では、SDGsの「持続可能」「誰一人取り残さない」「パートナーシップ」の考えのもと、SDGs未来安心都市・明石の実現に向けて、市民に寄り添った各種施策を推進しているところです。

引き続き、様々な専門分野において、市民一人ひとりに寄り添った総合的支援を推進するため、あらゆる世代の中から、熱意と知識、行動力を兼ね備えた専門職を広く募集します。

試験日	2025年2月1日(土) ※予備日2月2日(日)	パソコンやスマホから申込みできます！ 
試験会場	明石市役所	
受付期間	2024年12月10日(火)～2025年1月14日(火)	

## 1 募集内容

職 種	採用予定 人数	職務内容	受験資格
①保健師又は 助産師	5名 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子保健・子育て支援に関する業務</li> <li>精神保健に関する業務</li> <li>介護認定審査会・介護保険に関する業務など</li> </ul>	<b>(共通事項)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1960年(昭和35年)4月2日以降に生まれた方</li> <li>学校教育法による高等学校を卒業した方(学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含む)</li> <li>パソコンの基本操作ができる方</li> </ul>
②栄養士	2名 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養管理状況の調査・指導及び研修会の開催</li> <li>訪問や講座等による栄養指導 など</li> </ul>	<b>(職種別必要資格)</b> <b>①保健師又は助産師</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健師又は助産師の免許を有する方(2025年5月31日までに取得見込みの方を含む)</li> </ul>
③母子・父子 自立支援員	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子家庭等の各種相談及び自立に向けた支援業務</li> <li>母子及び父子並びに寡婦福祉法による福祉資金貸付業務 など</li> </ul>	<b>②栄養士</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理栄養士の免許を有する方</li> <li>普通自動車の運転ができる方(AT限定可)</li> </ul> <b>③母子・父子自立支援員</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下の1)～3)のいずれかに該当する方</li> </ul>
④就労支援員 兼母子・父 子プログラム 策定員	1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子家庭の就業に向けての相談業務</li> <li>自立支援計画策定業務など</li> </ul>	<b>④就労支援員兼母子・父子プログラム策定員</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1)社会福祉士の資格を有する方</li> <li>2)精神保健福祉士の資格を有する方</li> <li>3)職務内容(福祉、保護に関する機関等も含む)に関する3年以上の実務経験を有する方</li> </ul>
⑤消費生活相 談員	2名 程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者からの事業者に対する苦情の相談に応じ、処理のためのあっせんを行うこと など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就業支援に関する専門知識を有し、職務内容に関する実務経験がある方</li> </ul> <b>⑤消費生活相談員</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する方</li> </ul>

※ 上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。

※ 人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

## 2 任用期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで(最長5年)の任用期間とします。

ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合、引き続き勤務することが可能です。

なお、任期中に65歳に達する者にあつては、65歳到達後、最初に迎える3月末までを任用期限とします。

採用後6月間は、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

## 3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿(有効期限2026年3月31日まで)に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

2025年4月1日採用予定者には、2025年3月31日(月)に健康診断を行い、勤務に支障が

ないと認めるときは、4月1日に採用します。

欠員が生じた場合（採用予定者の辞退や職員の退職等）には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

#### 4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月1日（土） 予備日：2月2日（日）	・筆記試験（SCOA）（所要時間約75分） [言語、計算、読図、読解等] ・個別面接	明石市役所

※ 試験日は2月1日（土）を予定していますが、申込者が多数の場合は、2月2日（日）となる場合があります。試験日の選択はできません。集合時刻・場所は1月28日（火）17時までに市ホームページにてお知らせします。

#### 5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月下旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等でお知らせします。

#### 6 勤務条件、給与等

##### ◆勤務時間・休暇

勤務時間	・1日7時間45分×週4日（週31時間勤務） ※1日6時間×週5日（週30時間勤務）となる場合があります。 ・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、8：55～17：40（うち休憩1時間）
週休日等	・配属先により異なります。下記は一例です。 原則、土・日曜日及び指定する1日、祝日、年末年始 消費生活相談員は原則、日・月曜日及び指定する1日、祝日、年末年始 母子保健に関する職場については、日曜日及び指定する2日、祝日、年末年始
休暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等

##### ◆給与（週31時間勤務の場合）

職種	給料月額（地域手当を含む）	年収（年2回の賞与含む）
①保健師又は助産師 ②栄養士	211,945円	約352万円
③母子・父子自立支援員 ④就労支援員兼母子・父子 プログラム策定員	197,281円	約328万円
⑤消費生活相談員	194,055円	約322万円

※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※ 上記金額は2025年4月1日時点の見込みであり、給与改定により変更されることがあります。

※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。

※ 1年ごとの任期更新時（毎年4月1日）に昇給します（上限あり）。

##### ◆健康保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

申込み、待ってるよ～！



## 7 申込手続

### 申込方法

パソコン又はスマートフォンなどで、市ホームページ又は下記の二次元バーコードよりお申込みください。

★申込みはWebのみとなります。持参、郵送での受付は行いません。

★申込み時には、別紙「採用試験の流れ」を必ず確認してください。

申込みは Web で



【明石市ホームページ掲載場所】

市政情報>採用情報>任期付短時間勤務職員>任期付短時間勤務職員（保健師及び助産師、栄養士、母子・父子自立支援員、就労支援員兼母子・父子プログラム策定員、消費生活相談員）【2025年4月採用】

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 | Foreign Language

検索 各課・室別案内 | サイトマップ | お問い合わせ

ホーム 安全・安心 暮らしコミュニティ 健康・福祉 子ども・教育 観光・文化スポーツ まちづくり産業 市政情報

過去に募集を行った職種

- 任期付短時間勤務職員（保健師、管理栄養士、広報編集員・編集担当、子育てアドバイザー）
- 任期付短時間勤務職員（一般事務）
- 臨時養護教諭【2022年11月実施】
- 臨時保育教育職（保育士・幼稚園教諭・保育教諭）【2022年11月実施】
- 【年度途中採用】任期付短時間勤務職員（保健師、子育てアドバイザー）
- 【障害者対象】事務職・技能労務職【2022年10月実施】

「明石市職員採用試験受験申込」(外部サイトヘリンク)

- PDF 採用試験案内 (PDF: 617KB)
- PDF 採用試験の流れ・Web申込みの流れ (PDF: 1,250KB)

①保健師及び助産師  
②栄養士  
③母子・父子

※ 申込みはインターネットのみとなります。  
※ 12月10日（火曜日）9時00分から1月14日（火曜日）17時00分までに、上記『明石市職員採用試験受験申込』（外部サイトヘリンク）から申込んでください。

### 受付期間

12月10日（火）9：00から **1月14日（火）17：00まで**

★いかなる理由でも、受付期間を過ぎての申込みはできませんので、ご注意ください。

### 問合せ先

〒 673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

明石市総務局職員室（職員担当）

電話：078-918-5006 Mail：jinji@city.akashi.lg.jp

Fax：078-918-5145 HP：https://www.city.akashi.lg.jp